

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香美

12
月号

平成23年(2011)

No. 81



【写真】

－ 「にこにこ香美ネット」スタート！ －

香美町高齢者等見守りネットワーク発足式

高齢者などが安心して日常生活を送ることができるように地域社会全体で見守る「香美町高齢者等見守りネットワーク」。

11月21日、役場本庁舎で行われた発足式では、関係者など約50人が見守るなか、このネットワークの愛称「にこにこ香美ネット」が披露されました。(本号1～2ページに関連記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
香美町高齢者等見守りネットワーク発足
第6回香美町ふるさと教育交流会
- 8 まちからのおしらせ
人事行政の運営状況の公表
平成24年度臨時職員募集
役場各課などからのお知らせ ほか
- 18 まちのできごと
- 20 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

地域の「優しいまなざし」が 皆さんを見守ります



香美町高齢者等見守りネットワーク（愛称「にこにこ香美ネット」）発足！

問い合わせ先 いきいき相談センター（役場福祉課内）

TEL 0796・36・4004（直通）



▲「にこにこ香美ネット」発足式

11月21日、役場本庁舎で行われた「にこにこ香美ネット」発足式。協力機関や協力事業所の皆さんが参加して協定書を取り交わした後、但馬長寿の郷地域ケア課 小森昌彦氏の「これからの香美町を支える見守りのネットワークづくり」と題した研修を通して、参加者はその役割などを確認しました。

高齢者の見守りについて意識が高まるようネットワークを広めていきますので、多くの皆さんのご参加とご協力をお願いします。

昨年ご協力いただいた国勢調査によると、香美町の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は約33・2％で、5年前の同調査の結果（約30・2％）に比べ、3・0ポイント増加しています。高齢化による世帯の増加に加え、地域コミュニティーが希薄になりつつあるなどの社会的背景から、高齢者などが地域や社会から孤立した状態になりがちです。

そこで、町では地域社会全体で高齢者などを見守るネットワークを構築し、より安心して生活を送ることができるよう、さまざまな団体との協働により「香美町高齢者等見守りネットワーク」（愛称「にこにこ香美ネット」）を立ち上げました。

住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、健康や生活に不安を持つ人の相談や支援の場づくりを図ることが必要となります。これまでも自治会、民生委員、福祉委員、愛育班、老人クラブなど多くの皆さんによる見守り活動が行われてきましたが、その活動は個々に行われることが多く、情報の共有などの面で課題がありました。

このような課題を克服しようと発足したこのネットワークで最も大切なこと、それは「見守り」と「気づき」です。見守る人、見守られる人を特定せず、日常生活や業務の中でさりげなく地域の高齢者を見守っていただき、「どうしたのかなあ…」、「最近見ないなあ…」など、ちょっとした異変に気付いたときは、いきいき相談センター（役場福祉課内）にお気軽にご連絡ください。いただいた情報を基に、協力機関と連携して、問題の早期発見や解決、効果的な支援につなげていきます。

地域で「さりげなく見守ります」

見守り活動の概要

(イメージは下図のとおり)

・地域の中で高齢者を見守ります

日々の生活や業務の中で、高齢者などを温かく見守ります。

・異変を発見した場合は、ためらわずにすぐに通報・連絡してください。

「数日間、新聞や郵便物がたまたまま、「最近外出している姿を見かけなくなった」、「服装が不自然なまま外出している」など、状況がいつもと違うと感じた場合は、いきいき相談センター（役場福祉課内）や香美町社会福祉協議会にご連絡ください。

・いきいき相談センターが高齢者などの支援や連絡調整を行います。

連絡のあった高齢者などに対して、適切な支援や状況把握、各協力機関への連絡調整を行います。

「にこにこ香美ネット」協力団体

(11月28日現在、敬称略、順不同)

【協力機関】

香美町連合自治会、香美町老人クラブ連合会、香美町社会福祉協議会、香美町民生委員児童委員協議会、香美町愛育連合会、美方警察署、美方広域消防本部、三木会（香住区医師会）、村瀬医院、美方郡歯科医師会、公立香住病院、公立村岡病院

【協力事業所】

・郵便事業者

郵便事業株豊岡支店、同八鹿支店

・新聞販売店

朝日新聞販売店 ASA 香住、山下新聞舗、産経新聞上田販売店香住専売所、日本海新聞香住専売所、読売センター香住、神戸新聞香住専売所、毎日新聞香住販売所、日本海新聞村岡専売所、平木新聞販売所、中岡新聞店、谷川新聞店、読売センター村岡、読売センター射添、井上新聞店、稲尾新聞店、日本海新聞美方専売所

・弁当、牛乳配達店

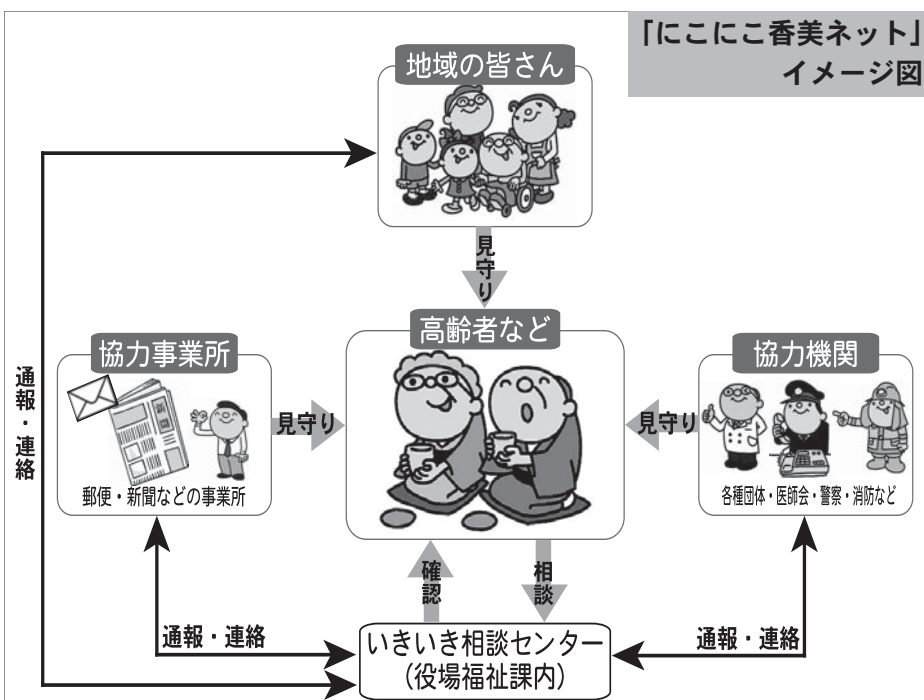
花駒訓谷店、(有)味さい、佐藤商店

上記の協力団体は町ホームページに掲載しているほか、協力事業所には、にこにこ香美ネットに登録していることを示すステッカーや缶バッジを交付しています。

ステッカーや缶バッジにデザインされている「にこにこ香美ネット」の「見守りマーク」(実物はカラー)



「にこにこ香美ネット」イメージ図



＜主な連絡先＞

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ・いきいき相談センター（役場福祉課内） | TEL 0796・36・4004 |
| ・村岡地域局健康福祉課 | TEL 0796・94・0321 |
| ・小代地域局健康福祉課 | TEL 0796・97・3111 |
| ・香美町社会福祉協議会 | 香住支所 TEL 0796・36・2758 |
| ※平日の日中のみ | 村岡支所 TEL 0796・98・1000 |
| | 小代支所 TEL 0796・97・2202 |

救急医療情報キットの配布

福祉・防災マップの要援護者台帳登録者や75歳以上の一人暮らし高齢者には「救急医療情報キット」を配布します。これは、緊急時連絡先、かかりつけ医や持病などの情報を専用の容器に入れて冷蔵庫で保管し、万一の場合、救急隊などが迅速に救急活動を行うことができるように備えるものです。

配布された人は、内容を確認のうえ、下図のシールを容器の入っている冷蔵庫庫に貼り付けてください。



▲救急医療情報キットシール(冷蔵庫用、実物はカラー)

各種研修会の開催

にこにこ香美ネットの普及や地域の皆さんの見守りへの意識を高めてもらうことを目的として、認知症や高齢者うつなどに関する研修会を予定しています(日程、場所などは随時お知らせします)。

にこにこ香美ネットは、地域の皆さんの支えあいの心によって成り立っています。ぜひ、研修会を受講いただき、高齢者などに優しいまちづくりにご協力ください。

ふるさとへの愛と誇り、人と人のつながりを大切に…

第6回香美町ふるさとと教育交流会

香美町青少年育成町民集会・子どもたちのふるさと学習体験発表会・PTCAフォーラム

未来を担う子どもたちが、ふるさとの自然や歴史、文化、伝統などの学習を通して、ふるさとを愛し、誇りをもつことができるよう、そして、将来の夢に向かって挑戦するたくましさ身に付けることができるようにと取り組んでいる「ふるさと教育」。

11月20日、子どもたちのふるさと学習体験発表や青少年育成実践発表などを盛り込んだ「第6回香美町ふるさとと教育交流会」がおじるドームで行われ、佐津小学校と村岡中学校がふるさと学習の成果を発表。また、各地域で取り組まれている青少年育成活動などの実践発表を通して、青少年の健全な育成について連携や交流を深めました。

子どもたちのふるさと学習体験発表

ふるさとをみつめて

佐津小学校

自分たちの暮らす香美町はどんなところなのか。子どもたちは、校区をはじめ町内3区を探検しながら、そこにあるものや人々の暮らしを学びました。香住区訓谷にある魚見台からの眺め、無南垣でとれる海の幸、また、農業用水をたどりながら身近な

地域を知るとともに、水生生物の調査を通して、佐津川が生き物や自分たちの暮らしを支える大切な川であることを再認識していました。そして町内3区に足を運び、香住区は海や漁船、村岡区は山に囲まれお米がおいしい、小代区は標高の高いところに村があり珍しいチヨウザメや但馬牛を飼育しているなど、各区の特色にも触れました。

香美町について調べました



「今年は東日本大震災や台風の影響など悲しい出来事があつたけど、被災者などの助け合う姿やふるさとを思う心



香住漁港東港で感じ取ったことを発表する子どもたち

に多くのことを学び取りました」と発表した子どもたち。最後にピリッブを合唱し、これからもふるさとを見つめて、自然や人々のつながりを大切にしていきたいという気持ちを持ちを伝えました。

子どもたちのふるさと学習体験発表

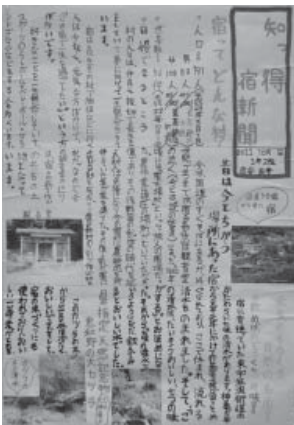
絆 地域とともに

村岡中学校

村岡中学校では、ふるさとに誇りを持つことが、自尊感情を高め、香美町はもちろん、全国、全世界でたくましく生きていくときの基盤になると考え、教育課程の全領域にふるさとと教育を組み込んでいます。

夏休みに村岡の各区長や区のことをよく知る皆さんに話を聞いたり、自分たちで取材したりしたことを新聞にまとめ、そこに住む人々が地元を誇りを持っているのを感じ取りました。また、トライヤル・ウィークを通して人や自然への思いやり、人の優しさ

村岡区宿について取材したことをまとめた新聞

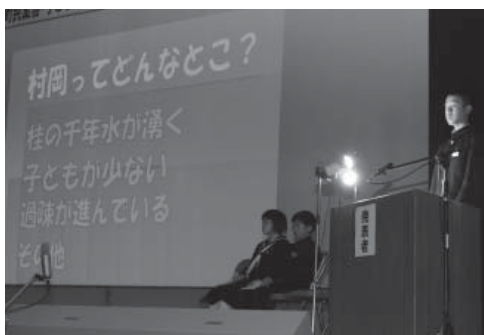


の大切さも学びました。

「地域の人々と触れ合おう」をテーマに、特別養護老人ホーム「こぶし園」を訪れた生徒たちは、村岡が思いやりや豊かなコミュニケーションが行き交う町であると発見、また、食生活改善グループ「風の会」の皆さんと交流した生徒たちは、村岡の土や水や空気がおいしく安全な野菜や米や肉をはぐくんでいることを学びました。

問い合わせ先

町教育委員会社会教育課



ふるさと村岡の素晴らしさを発表する生徒

大人が変われば子どもも変わる

但馬青少年本部

橋岡進一氏

最近の新聞報道を通して、青少年問題が大きな社会問題になっていることを提起。この背景や原因、また、青少年を非行から守り健全に育成するにはどうすればいいかを提言しました。

青少年問題は、社会環境の急激な変化、そして核家族・少子高齢化や親の規範意識と指導力の低下が大きな要因ではないかとし、あるコンビニ店長の話を披露。万引きした子どもの親が店長に対して「いくらですか。払えばいいんでしょ」という態度をとったことを挙げ、自分の子どもが迷惑を掛けた、罪を犯したという問題意識がない大人が増えてきているのではないかと語りました。

家庭では、親が自らを省みて子どもの模範となり、子どもと正面から向き合うことで心の通う対話を深め、人としての基本的なモラルを身を持って教えることが大事であり、地域では、大人がスクラムを組み「地域の子どもは地域で育てる」気概を持つことが肝心であると訴えました。



▲子どもたちのために大人がスクラムを組むことが大事と訴える橋岡さん

地域安全マップづくりにかかわって

香美町青少年育成推進会議

池本保彦氏

地域安全マップは、地域のどこで犯罪が起こりやすいか示したものだ。池本さんは、大人が作成して子どもに配布するのではなく、子どもたちが自ら調査、作成し、その結果をマップにまとめる過程こそが大事なものだと言いました。

作成中、一番つらかったことは大人が口出しできないことだったという池本さん。子どもたちが自分自身の目線でさまざまなことに着目することが大切で、被害防止能力だけでなく、地域の皆さんと触れ合うことでコミュニケーション能力の向上も図るためには、作成の指導を行う大人の我慢が大事だと語りました。また、マップ作りを通して、犯罪に対する嫌悪感や地域社会に貢献したという達成感を子どもたちが持つことも、非行防止に効果があると発表しました。そして、マップ作りは地域の人々の「地域で子どもを守ろう、犯罪が起こらないまちづくりを進めよう」とする意識づくりにもつながるとし、地域を担う子どもたちの安全について考え直してみようかと締めくくりました。



▶マップ作成の意義を語る池本さん

たくましく育て香美つ子

川遊び体験をおして

ふるさとものしり博士部会

原 昌久氏

町内の自然、伝統、文化、産業などに詳しい人を登録し、さまざまな講座などで講義を行う「ふるさとものしり博士」。現在、33人1団体が活動、原さんもその一人として、将来を担う子どもたちに清流 矢田川の素晴らしさを伝えていきます。

原さんは「昨年行った川虫調査での子どもたちの笑顔が忘れられない」と語り、こうした活動を通して、川に親しみ、川の楽しさを理解する子どもたちが増えてほしい、また、指導者は子どもたちの自発的な「気付き」を大切に、何かを成し遂げたときは必ず褒めることが大事であると訴えていました。

昔はアユ釣りや子どもたちの川遊びのメッカであった矢田川の「弁天淵」（香住区小原付近）の再生活動の取り組みも紹介。それらを通して、あらためて自然の力の大きさを感じた原さん。今後、こうした活動を通して、豊かな矢田川を後世に伝えるとともに、子どもたちのふるさとを思う心を育てていきたいと語りました。



◀川虫調査での子どもたちの様子を語る原さん

ふるさとの発展に全身全霊をかけた

有言実行の政治家

香美町 名誉町民

谷洋一氏のご逝去



香美町名誉町民で元農林水産大臣、谷洋一氏が10月24日、ご逝去されました。享年86歳でした。ここに生前のご厚誼に深く感謝し、謹んでお悔やみ申し上げます。

ふるさとをこよなく愛した氏が、その発展のために一身をささげた偉大な功績の一部をご紹介します。

大 正15年（1926年）12月1日、当時の美方郡射添村川会村に生まれた谷洋一氏は、幼少期を豊かな自然の中で過ごしました。射添小学校5年生の時、神戸市の魚崎小学校に転校し、勉学に励まれました。

そのころからです。視力の低下が氏を襲い、ご両親はあらゆる病院を受診させて回復のすべを探しましたが、一向に良くなる兆しがなく、やむなく盲学校に入学することに。周囲から言われないいいじめに遭うこともありましたが、生来の負けん気の強さでこれを乗り越えようと、幸いにも視力が徐々に回復。一層、勉学にいそしまれ、県立第一神戸商業高校卒業後は、徴兵などを経て、ふるさとである川会村に帰ってこられました。22歳の時、生涯の伴侶となる恵美子夫人と結婚。一女二男に恵まれると、幸せな家庭を保つためさまざまな仕事に挑戦されました。

人 生の転機は昭和30年（1955年）、氏が28歳のとき。周囲の期待を一身に受け、旧美方町議会の議員選挙に立候補し、見事当選。ここに政治家、谷洋一先生が誕生しました。

その後、昭和36年（1961年）には旧射添村が旧村岡町に編入されたことにより、同町参与に。同町議会議員を経て、昭和40年（1965年）6月、3人が立候補した同町長選では、激戦を制して、38歳の若さで町長に当選さ

れました。

町長として、また、ふるさとを愛する一人の人間として、まさに馬車馬のごとく精力的に公務をこなされ、現在の村岡区の礎を築き上げられました。八千北高原スキー場、兎和野高原野外教育センター、村岡病院、下水処理場など枚挙にいとまがありません。通年雇用により安定した生活が営めるよう、現在のデサントアパレル(株)の誘致も行われた氏は、財政再建でその手腕を存分に発揮。当時財政再建団体であった旧村岡町の財政再建計画を1年前倒しにして見事に成し遂げられました。

ふ るさとを良くしたい。その一念はとどまるところを知らず、その持前のバイタリティーで、昭和46年（1971年）4月には兵庫県議会議員に当選。そして昭和51年（1976年）1月、その活躍の舞台を国政へと移すために衆議院議員選への出馬を表明。旧兵庫5区から立候補し、同年12月に当選、中央政界へ躍り出ると、但馬・丹波と国政を結ぶ大動脈として、東西奔走されました。以来、選挙のたびに当選を重ねていかれ、9回連続で当選を果たされました。

国政では要職を歴任。自治政務次官、建設政務次官を経て、平成2年（1990年）12月、第2次海部改造内閣で国務大臣 北海道・沖縄開発庁長官として初入閣。平成12年（2000年）

7月には第2次森内閣で農林水産大臣として再度の入閣を果たされました。

現場主義に徹し、自ら地域を歩き、そこで暮らす人々の話を聞く。但馬牛がゆったりと、着実に歩を進めるがごとく、氏は大きな体を揺さぶりながら精力的に各地を回り、地域の発展のために力を注がれました。

清らかな水、多様な生物など多く山歩きを趣味とされ、ふるさとの森を愛してやまない氏は、森林の保全に尽力されました。町長時代から適正な森林を保つために必要とされる林道の建設にも貢献されたほか、全国公団造林協議会長や全国森林組合連合会理事など要職においても森や自然の大切さを訴えられました。天皇皇后両陛下をお招きし、平成6年（1994年）5月に十石高原（香美町村岡区）周辺で開かれた第45回全国植樹祭では、自ら丸太切り競走に参加されるなど、根っからの自

然人でした。



◀丸太切りに飛び入り参加した谷氏（写真右）（第45回全国植樹祭）

過疎地域に暮らす人々が豊かな生活を送るにはどうすればいいの

か。人口減少や農山漁村の疲弊、都市部との社会資本整備の格差。美しい国づくりには過疎地域が重要な役割を果たすとの先見の明を持たれた氏は、その強い信念を過疎対策に注ぎ、議員立法で成立した過疎対策法（現在の過疎地域自立促進特別措置法）の充実強化に力を注ぎました。

この過疎法に基づき、農林漁業、道路整備、教育環境の改善などが全国で行われるなど、さまざまな分野で氏の偉功を見ることが出来ます。

よき道たどれば、よき里あり。

国土の発展とは地方の発展であり、万物が行き交う道路の整備は、交通手段として自動車普及の一途をたどるなか必要不可欠なものとして捉えていた氏は、前述の信念のもと、但馬・丹波地域の道路整備に傾注されました。豪雪地帯であり、山々に囲まれ閉塞感のある但馬にはトンネルが必要不可欠とし、数多くの道路やトンネル整備に熱意を傾けられる中、ついに平成5年



◀蘇武トンネルの開通記念植樹を行う谷氏（写真左）

（1993年）、地元村岡町と旧日高町を結ぶ主要地方道出石村岡線が国道482号へ昇格。平成15年（2003年）11月の蘇武トンネル（3692m）供用開始は、まさに氏の夢がかなった瞬間でした。

強靱な意志とあふれんばかりの熱意を持ち、ふるさとを愛したた

たき上げの政治家、谷洋一氏。平成13年（2001年）10月には衆議院永年在職議員表彰を受賞、翌年4月には勲一等旭日大綬章を受章。そして、平成15年（2003年）、ふるさとの発展に誰よりも熱い情熱を傾けられた氏は、静かに政界を引退されました。

平成17年（2005年）6月、長年の功績に対する感謝の念を表すとともに新たな世代の道標として氏の顕彰像が村岡地域局前に建立され、今も厳しくも温かいまなざしでふるさとを見守っておられます。

誠実に、懸命に、ただひたすら政道一筋に歩んでこられた氏に心から敬意を表するとともに、謹んでご冥福をお祈りします。

香美町名誉町民

谷洋一先生お別れの会

とき 12月25日（日）

午後1時開会

ところ 町立村岡体育館

（村岡地域局横）

問い合わせ先 役場総務課

略歴

大正15年（1926年）12月1日

美方郡射添村川会村に出生

昭和20年（1945年）

県立第一神戸商業高校（現県立神戸商業高校）卒業

昭和30年（1955年）4月

旧美方町議会議員

昭和36年（1961年）4月

旧村岡町議会議員

昭和40年（1965年）6月

旧村岡町長

昭和46年（1971年）4月

兵庫県議会議員

昭和51年（1976年）12月

衆議院議員

昭和56年（1981年）12月

自治政務次官

昭和59年（1984年）11月

建設政務次官

平成2年（1990年）12月

国務大臣 北海道・沖縄開発庁長官

平成12年（2000年）7月

農林水産大臣

平成13年（2001年）10月

衆議院永年在職議員表彰受賞

平成14年（2002年）4月

勲一等旭日大綬章受章

平成15年（2003年）3月

旧村岡町名誉町民

同年秋

衆議院議員引退

平成23年（2011年）10月24日逝去



平成 22 年度

人事行政の運営などの状況

●問い合わせ先 役場総務課

平成 22 年度の町の職員の任用、給与、服務などの人事行政の運営の状況をお知らせします。これは、「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

1 職員の任命および職員数の状況

①採用と退職

職種	採用	退職
一般行政職	4 人	9 人
教育職	-	-
医師職	-	1 人
医療技術職	-	1 人
看護職	1 人	2 人
技能労務職	-	3 人
常勤嘱託	-	-
合計	5 人	16 人

※採用は平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日。
 ※退職は平成 22 年度中。
 ※一般行政職には、美方郡広域事務組合への派遣からの復帰による採用 1 人、同組合への新規派遣による退職 2 人を含みます。

②部門別職員数の状況

職種	職員数		対前年増減数
	22 年	23 年	
一般行政部門	177 人	171 人	△ 6 人
一般管理	119 人	115 人	△ 4 人
福祉	58 人	56 人	△ 2 人
特別行政部門	48 人	49 人	1 人
教育	48 人	49 人	1 人
公営企業等会計部門	113 人	107 人	△ 6 人
病院	79 人	75 人	△ 4 人
水道	9 人	7 人	△ 2 人
下水道	8 人	8 人	0 人
その他	17 人	17 人	0 人
合計	338 人	327 人	△ 11 人

※各年 4 月 1 日現在の数値。
 ※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長を除いた人数。

③定員管理の数値目標の年次別進ちょく状況（実績）

部門	職員数			進ちょく率
	22 年 (A)	23 年 (B)	27 年の数値目標 (C)	
一般行政部門	177 人	171 人	159 人	33.3%
特別行政部門	48 人	49 人	43 人	△ 20.0%
公営企業等会計部門	113 人	107 人	106 人	85.7%
合計	338 人	327 人	308 人	36.7%

※各年 4 月 1 日現在の数値。
 ※進ちょく率は (B - A) / (C - A) × 100 で求めた率。



2 職員の給与の状況

①人件費の状況

住民基本台帳人口	20,683 人
歳出額 (A)	13,728,810 千円
実質収支	273,711 千円
人件費 (B)	1,989,472 千円
人件費率 (B / A)	14.5%
前年度人件費率	14.8%

※住民基本台帳人口は平成 22 年度末現在の数値。
 ※平成 22 年度普通会計決算額を基に計算。
 ※人件費には、一般職給与や共済費（社会保険料）のほかに、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含む。
 人件費 (B) は、前年度比 3,292 千円の減。

②職員給与費の状況

職員数 (A)	204 人
給与費 (B)	1,144,398 千円
給料	766,157 千円
職員手当	103,814 千円
期末・勤勉手当	274,427 千円
一人当たり給与費 (B / A)	5,610 千円

※平成 22 年度普通会計決算額を基に計算。
 ※職員数は、平成 22 年 4 月 1 日現在の人数。
 ※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.1 歳	312,500 円	354,900 円
技能労務職	46.4 歳	292,300 円	331,400 円
教育職	45.0 歳	325,200 円	342,000 円

※平成 23 年 4 月 1 日現在の数値。
 ※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額。

④ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数
平成 22 年度	92.8%
平成 21 年度	92.7%

※各年 4 月 1 日現在の数値。
 ※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の職員の給与水準を示す指数で、本町は県下で二番目に低い数値。

⑤職員の初任給の状況

区分	初任給	
	香美町	国
一般行政職		
大学卒	172,200 円	172,200 円
高校卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職		
高校卒 1 級	141,900 円	-
高校卒 2 級	146,700 円	-
教育職		
大学卒	172,200 円	-
短大卒	152,800 円	-

※平成 23 年 4 月 1 日現在の数値。
 ※香美町は給料減額前の数値。

⑥ 職員の経験年数・学歴別平均給料月額状況

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職			
大学卒	241,636円	283,806円	339,680円
高校卒	該当者なし	該当者なし	289,789円
技能労務職			
高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職			
大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
短大卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

※平成23年4月1日現在の数値。

⑧ 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

区分	香美町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.675月	1.225月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月	1.375月	0.675月
計	2.60月	1.35月	2.60月	1.35月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

※平成23年12月1日現在の数値。

(2) 退職手当

区分	香美町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月	30.55月	23.50月	30.55月
勤続25年	33.50月	41.34月	33.50月	41.34月
勤続35年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月
最高限度額	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
退職時特別昇給	なし		なし	

※平成23年4月1日現在の数値。

(6) そのほかの手当

手当名、内容および支給単価	国の制度との比較	
	違いの有無	相違点
扶養手当 扶養親族のある職員に対して支給 ①配偶者：月額13,000円、②配偶者以外月額6,500円 ※ただし、配偶者がいない場合は、1人目は月額11,000円 ※特定期間(16歳～22歳)の子は、5,000円を加算	無	—
住居手当 ①自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額27,000円 ②自宅居住者で世帯主である職員に対して支給 月額1,600円	一部異なる	②は支給なし
通勤手当 通勤のため交通機関、交通用具(自動車など)を使用している職員(通勤距離が2km未満である職員を除く)に支給 ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額(鉄道など利用者は6ヵ月定期券の額) ・支給限度額：月額55,000円 ②交通用具利用 ・通勤距離に応じて月額2,000円～26,700円	一部異なる	交通用具利用の場合、国は月額24,500円以内支給

※平成23年4月1日現在の数値。

⑦ 一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	3人	1.6%
2級	主事	8人	4.3%
3級	係長、主査	93人	50.3%
4級	課長補佐、係長	43人	23.2%
5級	課長、副課長、課長補佐	26人	14.1%
6級	部長、次長、課長	9人	4.9%
7級	部長、次長	3人	1.6%
合計		185人	100.0%

※平成23年4月1日現在の数値。

※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務。

(3) 地域手当

対象地域	支給率	対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0%	0人	0%

※平成23年4月1日現在の数値。

※本町では、平成17年度まで支給していた調整手当を平成18年4月1日から廃止し、地域手当は導入していない。

(4) 特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	421,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	13,156円
職員全体に占める手当支給職員数(割合)	32人(15.7%)
手当の種類	危険作業手当
	死体処理従事手当
	廃棄物処理業務手当

※平成22年度普通会計決算額を基に計算。

(5) 時間外勤務手当

区分	全職種
支給実績	23,508,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	180,830円

※平成22年度普通会計決算額を基に計算。

⑨特別職の報酬などの状況

職名	区分	月額	区分	支給割合	
町長	給料	416,600 円 (818,000 円)	期末手当	町長：支給なし	
副町長		500,300 円 (654,000 円)			議員
議長	報酬	288,900 円 (321,000 円)		6 月期 1.90 月	6 月期 1.90 月
副議長		213,300 円 (237,000 円)		12 月期 2.00 月	12 月期 2.05 月
議員		192,600 円 (214,000 円)		合計 3.90 月	合計 3.95 月

※平成 23 年 12 月 1 日現在の数値。
 ※給料および報酬の () 内は条例上の金額 (減額措置前)。
 ※財政健全化に向けた取り組みとして人件費を抑制するため、平成 17 年度 (条例上) の金額に比べ、町長 49.1%、副町長 23.5%、教育長 19.0%、議員 10.0% の給料減額を行っている。



3 職員の勤務時間と勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤務時間		休憩時間	週休日	1 週間の正規の勤務時間
開始時刻	終了時刻			
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	休憩：正午～午後 1 時	土曜日、日曜日	38 時間 45 分

※平成 23 年 4 月 1 日現在の数値。

②年次有給休暇の取得状況

概要	平均取得日数
1 年につき 20 日付与 ※翌年に繰り越し可能 (最大 20 日)	9.8 日

※平成 22 年 1 月 1 日～同年 12 月 31 日までの数値。
 ※年間を通して在職した一般職の平均取得日数。

③育児休業の取得状況

平成 22 年度中に新たに育児休業を取得した職員	2 人
平成 21 年度から引き続き育児休業を取得している職員	4 人

※平成 22 年度の数値。
 ※育児休業とは、職員が 3 歳に満たない子を養育するために休業することができる制度で、この期間中、給与は支給されない。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

処分量数	内 訳			
	降任	免職	休職	降給
3 件	1 件	0 件	2 件	0 件

※平成 22 年度の数値。
 ※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう。

②懲戒処分の状況

処分量数	内 訳			
	戒告	減給	停職	免職
1 件	1 件	0 件	0 件	0 件

※平成 22 年度の数値。
 ※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう。

5 職員のサービスの状況

①職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。

条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており、下記の場合などがあります。

- ・職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
- ・職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合
- ・職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合

- ・消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- ・定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第 3 セクターの役員に就任する場合などがこれにあたります。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

①研修の状況

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	監督職研修 1 人、職員第 1 部研修 2 人、職員第 2 部研修 4 人、市町管理職研修 3 人
但馬広域行政事務組合	中堅職員研修 7 人、プレゼンテーション研修 2 人、管理監督職員研修 2 人、地方自治法研修 7 人、法制執務研修 7 人、民法研修 5 人、女性リーダー養成研修 2 人、人権教育・啓発研修（管理監督職員）5 人、人権教育・啓発研修（中堅職員）7 人、新任職員研修 2 人
兵庫県町村会	課長役割認識研修 2 人、係長役割認識研修 1 人、中堅職員ブラッシュアップ研修 1 人
兵庫県自治協会	パソコン研修 8 人
兵庫県	地域別ジオパーク研修 10 人、職種別研修 4 人
全国市町村国際文化研修所	専門研修 2 人
ふれあい旅行実行委員会	第 22 回ふれあい旅行福祉ボランティア研修 3 人
香美町	ジオパーク講座 100 人、まちづくりとマーケティング 98 人、顧客満足向上研修 70 人、人権研修 139 人

※平成 22 年度の数値。

②勤務成績の評定の状況

職員の政策形成能力、業務執行・管理能力などの向上を図るため、全職員を対象に人事評価制度（勤務成績の評定）を実施しました。

7 職員の福祉および利益の保護の状況



①福利厚生

区分	内容
健康管理	定期健康診断、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、社会保険制度の一環として、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入し、医療、年金などの給付を受けています。
互助制度	職員は、福利厚生の一環として、(財)兵庫県町村職員互助会または兵庫県学校厚生会に加入し、各種給付などを受けています。

※平成 22 年度。

②公務災害など認定状況

項目	件数
公務災害発生件数	6 件
通勤災害発生件数	0 件

※平成 22 年度の数値。

※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができる。



8 職員の競争試験および選考の状況

区分	実施状況
競争試験	4 人
選考	1 人

※平成 22 年度の数値。

※職員の採用方法は、試験と選考の 2 種類。

選考による採用は、免許や資格などを必要とする職などに限られている。

9 公平委員会の報告事項

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0 件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0 件

※平成 22 年度の数値。

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会。

香美町では、地方公務員法の規定に基づき但馬の市町で共同設置した「但馬公平委員会」で事務処理が行われている。



平成24年度臨時職員募集

●問い合わせ（提出）先 役場総務課、各地域局地域振興課

●職種、採用予定人数、資格など
 下表のとおりですが、すべての職種で昭和27年4月2日以降に生まれた人で、町内に住所のある健康な人が募集対象です。

●賃金など

・1日勤務：日額6200円ですが、免許資格者、特定業務によって加算があります。

・1日勤務未満：勤務時間に応じて支給

・通勤距離に応じて通勤手当支給

・社会保険、雇用保険に加入（1日勤務のみ）

●応募方法

市販の履歴書（写真貼付）と希望職種の資格を持つ人はそれを証明する書類の写しを提出してください。平成24年1月15日（日）に面接を行います。

なお、面接時間や場所などは平成24年1月7日（土）までに郵送で通知します。

●応募期限

12月28日（水）

●職種、採用予定人数、資格など

	職種	主な勤務地	勤務時間など	採用予定人数	特に必要な資格など
香住	清掃作業員	香住清掃事務所	1日	1人	普通自動車運転免許
	看護師または保健師	役場健康課（本庁舎）	1日	1人	看護師または保健師免許
	歯科衛生士	役場健康課（本庁舎）	1日	1人	歯科衛生士免許
	児童厚生員	香住児童館	1日	1人	保育士免許などを持つことが望ましい
	放課後児童クラブ指導員	スマイルかすみ	交代勤務	3人	
	保育士	柴山保育所	1日	2人	保育士免許
	高齢者等訪問調査員	役場福祉課（本庁舎）	1日	1人	看護師、介護福祉士、介護支援専門員のいずれかの免許、資格
	事務補助員	海の文化館	1日	2人	
	管理作業員	香住西港、今子浦など	1日	2人	
	清掃員	香住文化会館	半日	1人	
	スクールアシスタント	香住小学校	6時間	1人	英会話ができ、教諭免許（幼・小・中・高のいずれか）を所有
	事務補助員	香住第一中学校	半日	1人	
	事務補助員	香住文化会館	1日	1人	
村岡	高齢者等訪問調査員	村岡地域局健康福祉課	1日	1人	看護師、介護福祉士、介護支援専門員のいずれかの免許、資格
	自動車運転員	町教育委員会学校教育課	6時間	1人	大型自動車運転免許
	調理員	村岡学校給食センター	1日	1人	
	事務補助員	村岡区中央公民館	1日	1人	
小代	事務補助員	町教育委員会小代分室	1日	1人	
	子育て指導相談員	小代子育て・子育て支援センター	1日	1人	保育士免許などを持つことが望ましい
全域	介助員	町内の幼、小、中学校	6時間	10人程度	
	スクールアシスタント	町内の小、中学校	6時間	8人	教諭免許（幼・小・中・高のいずれか）を所有
	用務員	町内の小、中学校	1日	2人	
	幼稚園教諭	町内の幼稚園	1日	若干名	幼稚園教諭免許



平成24年度保育所(園)園児募集

●問い合わせ(申し込み)先 役場福祉課、各地域局健康福祉課

各保育所(園)では、5歳児まで(小学校に入るまで)のお子さんを保育しています。保育時間は通常、午前8時から午後4時までですが、早朝や夕方の延長保育も行っています。就業や介護などご家庭でお子さんを保育できない場合はご利用ください。

【募集人数(定員)】
 各保育所(園)の募集人数(定員)は左表のとおりです(電話番号の市外局番は0796)。

●各保育所(園)の募集人数

施設名	定員数	電話番号
柴山保育所	45人	37・0352
みなと保育園	90人	36・1053
青葉保育園	90人	36・3135
福岡保育所	30人	96・0240
宝樹保育園	45人	98・1234
どんぐり保育園	30人	95・0044
小代認定こども園	50人	97・2039

※小代認定こども園は1歳以上(平成24年4月1日現在)のお子さんを対象とします。



【保育料(参考)】
 各保育所(園)の平成23年度の保育料は左表のとおりです。

●平成23年度保育料(参考)

階層	各月初日の階層区分		徴収金基準額(月額)	
	定義		3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯		0円	0円
第2	第1・4・5・6・7階層を除き、前年度分の所得の市町村民税額の区分	市町村民税非課税世帯	7,200円	4,800円
第3		市町村民税課税世帯	16,500円	14,000円
第4	第1階層を除き、前年分の所得税額の区分(住宅取得等特別控除は反映しない)	40,000円未満	22,500円	20,200円
第5		40,000円以上103,000円未満	28,900円	26,900円
第6		103,000円以上413,000円未満	33,500円	31,900円
第7		413,000円以上	36,000円	34,600円

【申し込み方法など】

役場または各地域局に備え付けの入所申込書などに必要事項を記入し、平成24年1月31日(火)までに提出してください。

※期限後も申し込みは可能ですが、入所決定が遅れることがあります。また、平成24年4月以降も、随時申し込みを受け付けます。

※保護者の都合により町外の保育園を希望する場合は、右記の申込期限に関わらずお早めにお申し込みください。



登録申請にご協力を!

●問い合わせ先 役場農林水産課
 各地域局農林建設課

町選挙管理委員会では、毎年1月1日現在の状況で農業委員会委員選挙人名簿を調製しています。この名簿に登録されていないと、委員選挙の投票を行うことができませんので、該当される人は必ず申請してください。

◇選挙人名簿に登録される条件

- 平成4年4月1日以前に生まれ、平成24年1月1日現在、町内に住所があり、次のいずれかに該当する人
 - ① 10 a以上の農地を耕作している人
 - ② ①の人の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人
 - ③ 10 a以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

◇選挙人名簿登録申請書の提出

申請書は、平成23年1月1日現在で、名簿に登録されている人は、区長(自治会長)さんを通じて配布しますので、指定の日までに区長(自治会長)さんへ封筒に入れて提出してください。
 そのほかの人は、役場農林水産課または各地域局農林建設課に備え付けの申請書で、平成24年1月10日(火)までに申請してください。





役場税務課からのお知らせ

●問い合わせ先 役場税務課・各地域局地域振興課

固定資産の利用状況が変われば、1月31日までに必ずお知らせください！

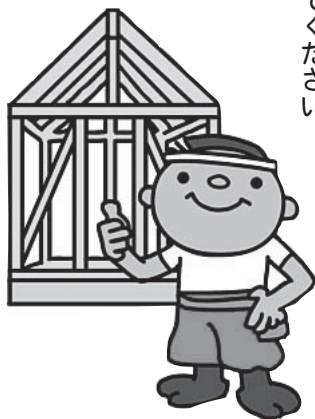
固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産に課税されます。資産の内容（利用状況など）に変更があった場合には、平成24年1月31日までに必ず申告や届け出をお願いします。

土地の異動

土地は、その利用状況により税額が異なりますので、農地、山林、宅地などの利用状況に変更があった場合には、必ず申告してください。

なお、宅地のうち住宅用地は税を軽減する特例措置があります。

「住宅用としての利用状況を変更した」、「住宅用地から住宅用地以外に変更した」、「住宅用地以外から住宅用地に変更した」などの場合には必ず申告してください。



家屋の異動

家屋を新築・増築・取り壊した場合には、必ず申告してください。

なお、住宅を改修した場合には、次の減額制度があります。

●住宅耐震改修に伴う減額

昭和57年1月1日以前から存在する住宅を現行建築基準法の耐震基準に適合した住宅に改修した場合

●バリアフリー改修に伴う減額

高齢者、障害のある人が居住する平成19年1月1日以前から存在する住宅をバリアフリー改修した場合

●省エネ改修に伴う減額

平成20年1月1日以前から存在する住宅を一定の省エネ改修した場合

償却資産の異動

償却資産は固定資産税の課税対象となりますので、事業を行っている人で償却資産を所有している場合は、必ず申告してください。

◇「住宅用地の特例」の適用について：

- ・小規模住宅用地
200㎡以下の住宅用地を「小規模住宅用地」といい、税額は特例の適用で※約6分の1となります。（200㎡を超える場合は住宅1戸あたり200㎡までの部分）
- ・その他の住宅用地

前述以外の住宅用地を「その他の住宅用地」といい、税額は特例の適用で※約3分の1となります。

※平成23年4月1日現在の割合

【例】1000㎡の住宅用地に住宅が3戸建つていれば、600㎡（200㎡×3戸）が「小規模住宅用地」で、残りの400㎡が「その他の住宅用地」となります。

◇償却資産とは…

漁業、農業、民宿・旅館業、商工業などの事業のために使用する船舶、機械、器具・備品などをいいます。

ただし、所得税・法人税の申告の際に減価償却費として経費に算入されるもので、自動車・軽自動車税が課税されているものや少額の一括償却資産は除きます。



平成24年度から、一部の地域で宅地などの固定資産税の評価方法が変わります！

平成24年度から、村岡区村岡と小代区大谷、城山地内の一部の地域における宅地などの土地の評価方法を、これまでの「その他の宅地評価法（標準地方式）」から「市街地宅地評価法（路線価方式）」へ変更することになりました。

市街地宅地評価法（路線価方式）とは、市街地などにおいて道路に付けられた価格（路線価）を基に、それぞれの宅地などの状況（奥行、間口、形状など）に応じて価格を求める方法です。

詳しい地域や評価に関することは、役場税務課または各地域局地域振興課にお問い合わせください。





各種控除のお知らせ

● 要介護認定を受けている人へ
 ● 問い合わせ先 役場福祉課介護保険係（香住地域福祉センター内）
 各 地 域 局 健 康 福 祉 課

おむつ代の医療費控除

確定申告などでおむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、「おむつ代の領収書」や「医師が発行したおむつ使用証明書（寝たきり状態にあること、治療上おむつの使用が必要であることを証明するもの）」が必要です。

ただし、この控除を受けるのが2年目以降の場合には、「医師が発行したおむつ使用証明書」がなくても、主治医意見書の内容を確認した書類（「おむつ代医療費控除の証明に係る確認書」で、「寝たきり状態にあること」や「尿失禁の発生の可能性があること」が確認できれば、対象として認められます。

なお、この確認書は、下記の要件のすべてに該当する場合、本人か家族などの申請に基づき交付します。



● おむつ代医療費控除の証明に係る確認書の交付条件

- ・ おむつ代の医療費控除を受けることが2年目以降であること
- ・ 要介護認定を受けていること
- ・ 要介護認定に係る主治医意見書の記入日が該当する年内であること
- ※ 要介護認定に係る有効期間が13カ月以上で、該当する年に要介護認定申請をしていない場合は、前年の要介護認定申請時の主治医意見書の項目により判断します。

- ・ 要介護認定に係る主治医意見書で、次の内容が確認できること（どちらか一方しか該当しない場合は対象となりません）
- ① 障害高齢者の日常生活自立度（ねたきり度）が、B1、B2、C1、C2のいずれかに該当すること
- ② 尿失禁の発生の可能性があること

障害者控除と特別障害者控除

介護保険による要介護認定を受けている人は、平成23年分の所得税、町県民税の申告の際、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

● 控除対象一覧

控除区分	要介護認定区分
障害者控除	要介護 1、2、3
特別障害者控除	要介護 4、5

※ 要介護3の人で、寝たきり度ランクB以上または認知症ランクIII以上に該当する人は特別障害者控除となります。

この控除を受けるためには、役場に「障害者控除対象者認定書」の交付申請を行い、確定申告時にこの認定書を提出する必要があります。
 なお、障害者控除に係る基準日は、12月31日となっていますので、認定はそれ以降になります。



スポーツ推進委員（旧体育指導委員）

● 問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

今後も活躍が期待されます！

皆さんに親しまれてきた体育指導委員ですが、近年、スポーツの実技指導や助言だけでなく、スポーツ推進のための各種事業の実施に係る連絡調整としての役割も重要性を増しています。

そこで、今年8月24日のスポーツ基本法の施行に伴い、その名称が『スポーツ推進委員』に変更されました。

現在、町内では40人のスポーツ推進委員が活躍していますが、今後は実技指導、助言とともに、スポーツを通して地域と行政を結びコーディネートとしての役割も期待されます。



文芸かみ

香住短歌会

ふわふわの羽毛となりて手招きぬ秋深みゆく土
手のススキよ 今井清子

庭先の落葉は色を運びくる喜びの色それだけで
良い 岩本道代

給食に出されたカニの珍しき子等の瞳は子猫の
ように 大西弘

種となり時雨に遭ひても桐の花上を向きたり荒
野の隅に 岡村美砂子

細き道ただひたすらに進みゆかん行く手に少し
の灯みゆれば 川端幸代

晩秋の波も祈るか左右より弁天島の前で打ち合
う 小西松子

「ウォー」「ウォー」と声はりあげつ半歳児大人
の会話に入りこみたり 嶋田富美代

訓谷は石榴の多きで知られしがそのルビーの実
は遠き西域の味 滝本正直

おちこちに干し柿のれんのぶら下がる天災地変
の終結祈る 玉置美佐子

秋風はわが背を押して歩きなと海辺の道をさわ
やかに吹く 中村典子

束の間の相傘なれど心までしめらせて過ぐ那谷
寺の雨 沼田和代

介護歴十年になるといふ君の二の腕太く逞しき
かな 原田明美

ひとり来て初秋の海を眺めれば心の荷物も波が
引きゆく 藤原町子

逝きし子らの五十年忌の供養終へ安堵したごと
母は黄泉路に 山田素子

◆定例会 (香住区中央公民館)

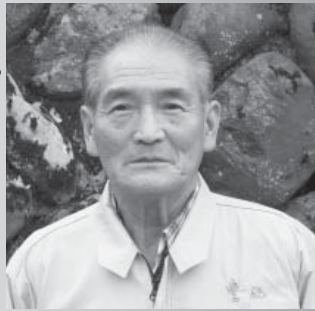
毎月第二木曜日 午後1時30分〜午後4時

※このコーナーでは、香美町文化協会所属
の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。

秋の褒章

黄綬褒章 藤澤忠治さん

(76歳、小代区水間)



酒造りの道を歩み始めたのは17歳のとき。「祖父、父ともに蔵人として活躍し、その後ろ姿を見て育ったので、この世界に入ることに迷いはなかった」と語る藤澤さん。厳しい下積み生活を乗り越え、33歳の若さで杜氏に抜てき。43歳で現在勤務する奈良豊澤酒造株に移り、以後、酒造りに打ち込んでこられました。全国新酒鑑評会の金賞受賞は9回、平成14年には厚生労働省の「現代の名工」にも選ばれています。

平成8年に大病を患い、酒造りをあきらめかけたことも。「家族同然の蔵人たちの支えと、飽くなき酒造りへの思いで今日まで続けることができました」と語り「このような栄誉をいただけたのは、多くの人の支えがあってこそ。人の『和』なくして良い酒はできません。蔵人たち、そして何よりも妻の支えに感謝しています。今後は、体の続く限り後継者の育成と業界の発展に尽くしていきます。それが私の役目です」と決意を新たにしておられました。

おめでとうございます

町内から表彰受賞者がありました

(順不同・敬称略)

国勢調査員総務大臣表彰

広瀬幸代 (香住区香住)

人権擁護委員法務大臣表彰

松岡泰子 (村岡区入江)

兵庫県自治賞【自治功労】

柴垣立美 (香住区九斗) 田中好和 (村岡区用野)

宅見公 (村岡区光陽) 西井孝司 (村岡区池ヶ平)

古岡菊雄 (小代区茅野) 田淵一義 (小代区野間谷)

兵庫県技能顕功賞

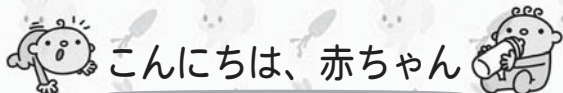
岸進 (杜氏、村岡区相岡)

山森昭夫 (左官、香住区守柄)

兵庫県文化賞

松井則康 (県いけばな協会会長、香住区浜安木)

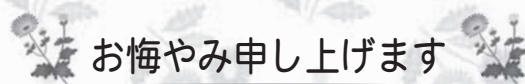




こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（10/24～11/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）



お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（10/24～11/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

（平成 23 年 11 月 21 日現在、順不同）

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
水産加工	マルカツ水産㈱	香住区単人ほか	不問	1
事務	㈱蔵平水産	香住区七日市	45以下	1
事務	社団法人 美方郡広域シルバー人材センター	美方郡内	不問	1
事務	㈱サカモト	小代区大谷	不問	1
フロント	㈲三宝	香住区下浜	不問	2
調理（見習）			27以下	1
水産加工	㈱ハマダセイ	香住区境	不問	2
事務		香住区香住	不問	1
配達	㈲三七十	三七十館・三七十館	不問	1
フロント		三七十館	不問	1
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	59以下	1
組立製造	エイワ電器㈱	村岡区村岡	40以下	2
介護	社会福祉法人 香寿会	香住区森	59以下	2
配膳・清掃	磯の屋	香住区七日市	不問	1
ホール			不問	2
グレンデスタッフ	鉢伏開発観光㈱八子事務所	村岡区大笹	不問	2
パトロールスタッフ			不問	2

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
畜産	㈱上田畜産	村岡区宿	不問	1
測量補助	㈱ソクチ	町内	不問	6
レジ	㈱トヨダ	ツツノバザール香住店	不問	1
郵便仕分け	郵便事業㈱八鹿支店	村岡区村岡	不問	5
銀行事務	㈱但馬銀行	美方郡内	不問	5
訪問介護	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会	香住区森	不問	2
接客	㈲三宝	香住区下浜	不問	2
接客	㈲三吉（かに楽座 甲羅戯）	香住区浦上	不問	4
清掃			不問	2
事務	㈲三七十	香住区香住	不問	1
フロント		三七十館	不問	1
介護支援	㈱カマダグループ	香住区一日市	不問	2
組立製造	エイワ電器㈱	村岡区村岡	45以下	3
介護	㈱三輪観光	香住区境	不問	1
レンタル業務	㈱ニチレク お宿 ひさや	村岡区大笹	不問	5
接客			不問	2
銀行事務	㈱みなと銀行	香住区香住	不問	1
配膳・清掃	磯の屋	香住区七日市	不問	2
接客	㈲三楽	香住区訓谷	不問	1

編集後記

先月発足した「ここに香美ネット」。概要は本号でお伝えしたとおりですが、大切なことは日々アンテナを張ること、そして、そのアンテナが正しい方向を向いているかチェックすることではないでしょうか。地域の情報を受け止め「気付く」ことができるのも一人ひとりのアンテナがしっかりと見守るだけではなく、自分も見守られていることを忘れないれば、ここに香美ネットも成功同然では。（みうら）

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



▲但馬牛がデザインされた側

10月31日に行われた初披露セレモニーでは、長瀬町長が同社のバス運転手に花束を手渡した後、関係者がバスに乗車して香住区内を走りました。長瀬町長は「とても思い切ったデザイン。香美町のPRに大いに役立つもらえる」と期待を込めていました。

このバスは、香美町の特産品や観光名所をPRしようと、全但バス株が新規で購入した車体にラッピング広告を施したもの。車体全体のベースは鮮やかな赤色、その両側面に11月6日解禁の松葉ガニそして但馬牛を、また背面は山陰海岸ジオパークにちなみ鷹の巣島がプリントされています。松葉ガニは横5・1m、但馬牛は同3・8mで、縦はともに2・4mのビックサイズ。街中を走れば誰もが振り返るような目立つものに仕上がっていて、5年間運行されます。定員は41人で、全但バス株が運行する大阪・梅田と湯村温泉を結ぶ路線のうち、午前10時30分の湯村温泉発と午後4時50分の大阪・梅田発の1往復で使用され、本町の「走る広告塔」として活躍します。



▲松葉ガニがデザインされた側

迫力満点！ 走る広告塔が初披露！
香美町観光PRラッピングバスが初披露（10月31日、役場本庁舎）

松葉ガニ漁解禁！ 冬の味覚が到来！
祝！ かすみ松葉ガニ初セリまつり（11月6日、柴山港）



▲セリ人の掛け声とともにセリが開始

冬の味覚の王者、松葉ガニ（ズワイガニ雄）。漁が解禁となった11月6日、柴山港には、日本海で操業した10隻が次々と帰港。初セリの時刻に合わせて素早くカニを荷下ろしすると、休む間もなく次の漁に。上屋内で漁師の妻などの関係者によって手際よく選別されたカニは、午後1時のセリ開始とともにセリ人の威勢のよい掛け声でテンポよく競り落とされていきました。今年から柴山港で水揚げされた松葉ガニで、最高ランクの通称「番ガニ」と呼ばれるもののうち、重さが1・4kg以上のもので、漁船、仲買人、漁協関係者がそろって認めた最高品質のものに「柴山ゴールド」といわれるタグが与えられます。この日の水揚げでタグが与えられたものは4匹のみ。このうち、重さ1・47kgのものには11万2200円と最高値がつけました。また、初セリを祝って同港で行われた「祝！ かすみ松葉ガニ初セリまつり」には、水揚げの活気を体感しようと約5000人が来場。この日水揚げされたばかりのセコガニ（ズワイガニ雌）を使った無料セコ汁のコーナーには、冬の味覚を味わおうと訪れた人の長蛇の列が。湯気の上がる熱々のセコ汁に多くの人が舌鼓を打っていました。祭りのイベントの一つ、この日入港した1番船（大正丸）と2番船（大仁丸）のセリ値の最高額の合計を当てる「松葉ガニセリ値当てクイズ」には、多くの人が挑戦。合計3万8100円（1番船2万2100円、2番船1万6000円）のピタリ賞はなかったものの、3万8000円を予想して、見事「近いで賞」（2万円相当の松葉ガニが副賞）に輝いた越中高博さん（朝来市）は「当たるとは思ってもいませんでした。ゆっくり家で味わいたいです」とうれしそうに語ってくれました。



香美町の新しい「味」はいかが

「ご当地グルメコンテスト最優秀賞発表

(10月21日、香美町商工会館)

地元産の食材を生かした料理で地域の活性化を図ろうと、香美学会・グルメ楽部(石田秀昭委員長)による「ご当地グルメコンテスト」が行われ、香住井を広める会(山崎新吾会長)の「夜明けの日本海井」が最優秀賞に輝きました。



▲最優秀賞に選ばれた「夜明けの日本海井」

このコンテストは、地元の伝統食や地元産の食材を使って、手軽に食べることができ、しかも香美町をPRできる料理を発掘しようといわれたもの。9月23日に行われた商工まつりには、応募のあった7品のうち6品が登場。来場者による投票結果を踏まえ最終選考が行われました。最優秀賞に輝いた「夜明けの日本海井」は、焼きハタハタや香住ガニなど地元産の海産物をあしらった、甘辛いしょう油味のタレをかけたどんぶり。投票では184票のうち最多の45票を獲得しました。

石田委員長は「今後は、町のグルメマップを作成するなど、食を通じた地域の活性化を図りたい」と抱負を語ってくれました。



▲賞金を受け取る香住井を広める会のメンバー(写真左側)



心技体の練度を披露!

第48回香美町剣道大会(11月3日、香住B&G海洋センター)



▲いざ、真剣勝負!

日ごろの練習の成果を競う香美町剣道大会には、町内から剣士50人が参加。小学生団体選と個人戦の各部門で熱戦を繰り広げ、選手たちが「面」「胴」などと鋭い掛け声とともに相手に打ち込む姿に、会場に詰めかけた観客からは拍手と声援が送られていました。小学生団体戦で優勝したB&G道場Aの中村成志(なかし)主将(余部小6年、香住区西)は「団体優勝はしただけ何人かに負けてしまったので、練習してさらに強くなりたいです」と語ってくれました。各部門の優勝者は次のとおりです(敬称略)。

- 【小学生団体戦】
B & G道場A
- 【個人戦】
小学4年生以下の部▼奥田愛斗(余部小4年、香住区浜、小学5年生の部▼山西大輝(香住小、香住区駅前)、小学6年生の部▼松江智史(奥佐津小、香住区畑)、中学生男子の部▼小田垣佑(香住一中3年、香住区大野)、中学生女子の部▼原本莉歩(香住一中3年、香住区間室)、高校・一般個人の部▼竹内康太郎(香住区香住)



矢田川の秋を堪能!

第9回秋の矢田川紅葉祭り(11月3日、道の駅あゆの里矢田川)

清流 矢田川の自然を体感しようといわれている「第9回秋の矢田川紅葉祭り」が11月3日、周りの山々が朱色に染まり始めた道の駅あゆの里矢田川(村岡区長瀬)で行われました。

会場では、川ガニ約200匹をふんだんに使った川ガニスープなどが振る舞われ、訪れた多くの人が濃厚な秋の味覚に舌鼓を打ったほか、もちまきをアレンジし、胡桃や銀杏などをまく「栗りの秋バラまき大会」などさまざまなイベントも行われました。

会場内に特設コースを設けて行われた「川ガニレース大会」は、1組5匹の川ガニを走らせて1位を当てるもの。泡を吹いて前に進まなかったり、コース途中で後ろに下がったりするカニがいて、レースを見守っていた子どもたちはやきもきしながら声援を送っていました。



▲川ガニを応援する子どもたち

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111
(代表)	
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談窓口	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321
(代表)	
小代地域局	97・3111
(代表)	
地域振興課	97・3370
健康福祉課	97・3375
農林建設課	97・3373
教育委員会	94・0101
香住分室	36・3764
小代分室	97・3966
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	36・4345
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(全ての施設の市外局番：0796)

まちのうごき

(平成23年11月1日現在)

合計	20,643人 (-13)
男	9,831人 (-6)
女	10,812人 (-7)
世帯数	6,852世帯 (±0)
カッコ内は前月比	



◇問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

町指定文化財

はじき口古墳と出土品

小代北浄化センターの東側、山の斜面がせり出しているあたりに「はじき口古墳」があります。昔、地元ではその形から「石釜」と呼ばれていました。昭和46年(1971年)、全国で遺跡の分布調査が行われた際、この石釜も古墳であることが確認され、周辺の土地の名前をとって「はじき口古墳」と名付けられました。調査によって、古墳は直径約10m、高さ約2mの楕円形で、内部には遺体を安置するための横穴式石室と呼ばれる石を積み上げて造られた部屋が東側を出入り口に造られていて、その規模は奥行き約4・3m、幅は約1・5m、高さが約1・3mであることが判明しました。しかし、石室には大量の土砂が流れ込んで埋まっていました。

昔から石釜として地元で知られていたことから、すでに石室内部は盗掘されていると考えられていたが、土砂の撤去や清掃、確認を兼ねて調査を行うと多くの副葬品が出土しました。

石室内部からは土器の一種で、古墳時代中期、5世紀中ごろに朝鮮半島から生産技術が伝わったとされる須恵器が数点出土しました。その種類は直口壺、提瓶(口の長い水くみ用のつぼ)、坏(飲食物を盛る器)など当時の生活をうかがわせるものです。また、鉄鏃(弓矢の先につける鉄製のやじり)、かまの刃の部分、くつわ(手綱をつけるために馬の口にかませる金具)などの鉄器も出土したほか、紡錘車と呼ばれる石器も出土しています。この紡錘車は別名「はずみ車」とも呼ばれる糸を紡ぐための道具です。上部は直径約2・4cm、下部は直径約3・3cm、高さ2・2cmの円すい状で、非常に面白い砂岩質の石を削って作られていて、表面にはのこぎりの歯のような文様が施してありました。

はじき口古墳は、石室や出土した土器などの形状から古墳時代末期、7世紀初めごろに築造されたと考えられていて、保存状態が良いことから昭和56年(1981年)に旧美方町指定文化財として指定されました。前述の鉄器は、昭和44年(1969年)に聖ヶ平古墳(小代区大谷)から出土した鉄鏃と鉄

鏃、昭和54年(1979年)にナサダ古墳(小代区貫田)から出土した鉄鏃と直刀とともに昭和60年(1985年)に古墳出土鉄器として町指定文化財に指定、また、紡錘車も平成5年(1993年)に町指定文化財に指定されました。これにより、はじき口古墳の出土品は、須恵器を除いてすべて町指定文化財に指定されました。

古墳や出土品を通して、約1400年前にこの地に暮らしていた祖先に思いを寄せ、ふるさとの魅力をもう一度見つめ直してみませんか。



▲はじき口古墳の石室入り口



▲出土した紡錘車



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。